

平成25年度丹羽広域事務組合 水道部職員採用候補者募集要項

◎ 受付期間 平成24年8月1日(水)～平成24年8月21日(火)

持参申込みの場合：受付は総務課 午前8時30分から午後5時00分まで(土・日を除く)

郵送申込みの場合：受付期間最終日の前日8月20日(月)までの消印を有効とします。配達記録など
確実な方法で送付してください。

※ 上記受付期間以外の受付は行いませんので、必ず受付期間中に書類を提出してください。

◎ 第1次試験日 平成24年9月16日(日)

1 職種、職務内容及び採用予定人数

(1) 職種 企業職(水道事業)

(2) 職務内容 安全で安心できる水の安定供給という事業目的のため、水質管理、管網整備、料金徴収、その他水道事業に関する業務に従事します。

(3) 採用予定人数 1名

2 受験資格

(1) 昭和60年4月2日以降に生まれた方で高校以上を卒業された方、又は平成25年3月までに卒業見込みの方、ただし、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

(第16条(欠格条項)以下主要内容)

① 成年被後見人又は被保佐人

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると、職員として採用される資格を失います。又、採用後に虚偽又は不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

(3) 日本の国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわることができないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されません。

(4) 日本の国籍を有しない方の受験資格は、永住者又は特別永住者の在留資格を有する方に限ります。

3 提出書類

(1) 組合指定の履歴書(高校の場合は統一用紙可)。写真は上半身、脱帽、正面向きで3か月以内に撮影したものとする。履歴書用紙は総務課に用意してあります。

(2) 卒業見込証明書又は卒業証明書

(3) 成績証明書

※ 提出された書類の返却は行っておりません。

4 受験申込書の入手方法

① 総務課(水道部庁舎2階)又は丹羽広域事務組合消防本部(2階)で直接受け取る。

② 郵便で請求する。

封筒に「水道部職員受験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったA4版サイズの返信用封筒(郵便番号、住所及び氏名を明記)を郵送してください。なお、受付期間内に受験申込が完了できるよう、期間的余裕をもって請求してください。

請求先 〒480-0121 丹羽郡大口町河北二丁目23番地 丹羽広域事務組合総務課

5 試験の日時及び会場

第1次試験日	平成24年9月16日(日)午前9時00分(受付は午前8時50分まで)
会場	丹羽郡大日町上小口一丁目624番地 丹羽広域事務組合消防本部3階会議室
第2次試験日	第1次試験合格者に別途通知
合格決定	平成24年11月中旬予定

6 試験内容

第1次試験

① 一般教養試験

社会人、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について、択一式の筆記試験を行います。

② 作文試験

与えられた課題についての作文試験

③ 職場適応性検査

職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面について択一式の筆記にて検査します。

④ 集団討論

与えられたテーマについての集団討論

第2次試験

① 面接

7 採用予定日他

- (1) 最終合格者は採用候補者として登録され、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成25年4月1日に採用予定です。
- (2) 初任給は、大学卒(4年制)172,200円、短大卒(2年制)155,700円、高校卒144,500円で、原則として毎年1回定期に昇給します(平成24年6月現在)。このほかに期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当等が支給要件に応じて支給されます。

書類提出先及び問合せ先

〒480-0121

丹羽郡大日町河北二丁目23番地

丹羽広域事務組合 総務課 TEL(0587)95-3400

(土・日・祝日を除く、平日午前8時30分から午後5時00分まで)